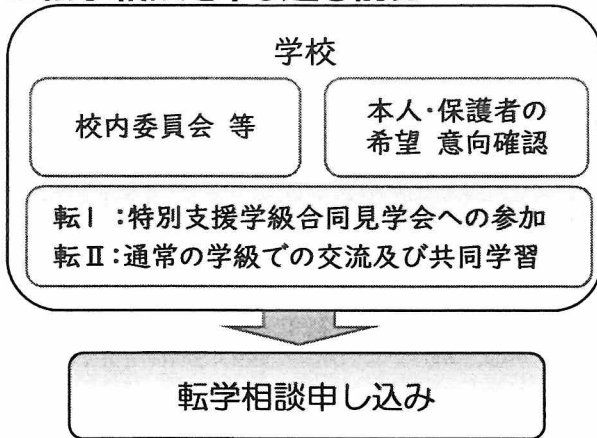




多摩市では、全ての児童生徒が楽しく学校へ通えることを目指し、より適切な教育の場を選べるように『転学相談』を実施しています。転学相談は特別支援学級・特別支援学校への転学相談(転学相談Ⅰ)、通常の学級への転学相談(転学相談Ⅱ)があります。

■転学相談を申し込む前に



転学を検討される場合は、在籍校の先生方とよくご相談ください。

転学相談Ⅰ

特別支援学級への転学をお考えの方は、転学相談のお申し込み前に、特別支援学級合同見学会(前期、後期)への参加をお願いします。見学会は、例年前期が5月～6月頃、後期が9月～10月頃開催されます。開催日の確認、申し込みは在籍校を通して行います。学校にご相談ください。
合同見学会への参加が難しい場合も、在籍校と相談の上、申し込み前に特別支援学級の見学を行ってください。

転学相談Ⅱ

通常の学級への転学をお考えの場合は、原則、転学相談のお申し込み前に、一定期間の通常の学級での交流及び共同学習の実施をお願いしています。次ページをご確認ください。

■転学相談の説明をホームページ上で配信します

多摩市の特別支援教育、市内の特別支援学校・学級や特別支援教室、転学相談の流れについての説明を、多摩市就学相談のホームページ(以下 HP)上で配信します。

転学相談を検討している方は、ご視聴の上、お申し込みください。



多摩市転学相談
ホームページ

転学相談は、学校を通してのお申し込みとなります。

まずは在籍校の先生方にご相談ください。

受付期間：令和5年4月3日(月)～10月13日(金) 必着

令和6年4月からの転学となります。

原則として、年度途中の転学はできません。

■転学相談では、医師診察記録が必要です

「医師診察記録」は、医師の立場からお子さんの特性や教育上配慮を要する点をご記入いただき、とても大切な書類です。担当医とよくご相談いただき、医師診察記録の作成を依頼してください。子どもの発達を診察できる医療機関は大変混み合っており、初診や医師診察記録の作成には、時間を要する場合があります。お子さんの発達に関する医療機関を受診されていない場合は、早めの受診予約をおすすめします。

特別支援学級・特別支援学校への転学相談について（転学相談Ⅰ）

■知的障害特別支援学級の対象

「知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のもの」(756号通知より抜粋)

■自閉症・情緒障害特別支援学級の対象

知的発達の遅れがなく、「①自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもの ②主として心理的な要因による選択性緘黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもの」(756号通知/東京都教育委員会資料より抜粋)

■知的障害特別支援学校の対象

①知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とする程度のもの

②知的発達の遅滞の程度が①に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
(学校教育法施行令第22条の3より抜粋)

■肢体不自由特別支援学校

■聴覚障害特別支援学校

■視覚障害特別支援学校

転学相談申し込みまでの手続き

1. 保護者が転学相談の説明（HP上の動画）を視聴

2. 保護者と在籍校で相談

- ・保護者が記入する書類・・・転学相談受付票（転学相談Ⅰ用）
- ・在籍校が用意する書類・・・●行動観察記録 ●個別指導計画 ●学校生活支援シート
- ・特別支援学級の見学・・・合同見学会への参加（在籍校にご相談下さい）

3. 保護者が指定様式に記入する・・・●転学相談票●転学相談「確認票」

※指定様式をホームページからダウンロード・印刷してください。指定様式は在籍校、教育センター特別支援教育マネジメントチーム、発達支援室、教育相談室にもあります。

在籍校を通して 転学相談申し込み

4月3日（月）～10月13日（金） 特別支援教育マネジメントチーム必着

申請書類を受領した後、担当者から保護者にご連絡いたします。

初回面談で転学相談の手続きに同意いただくことをもって、正式な転学相談の受理、相談の開始となります。

特別支援教育マネジメントチームでの相談

■保護者

面談（月曜日～金曜日に行います）

学校公開への参加

特別支援学級合同見学会への参加

※申し込み後の見学会については、担当相談員よりご案内いたします。

■子ども

面談（月曜日～金曜日に行います）

発達検査や知能検査（必要に応じて実施）

在籍校での行動観察（相談員が在籍校へ伺います）

特別支援学級や特別支援学校での体験（必要な方のみ）

■転学判定委員会までに必要となる書類

- 転学相談票 ●転学相談「確認票」 ●行動観察記録 ●医師診察記録
- 個別指導計画 ●学校生活支援シート ●検査結果報告書

転学判定委員会における審議（1月～2月に実施）

医学、教育学、心理学等の専門的見地から、お子さんの適切な教育の場について審議を行います。

転学相談の
取り下げ

転学手続き

転学相談の継続

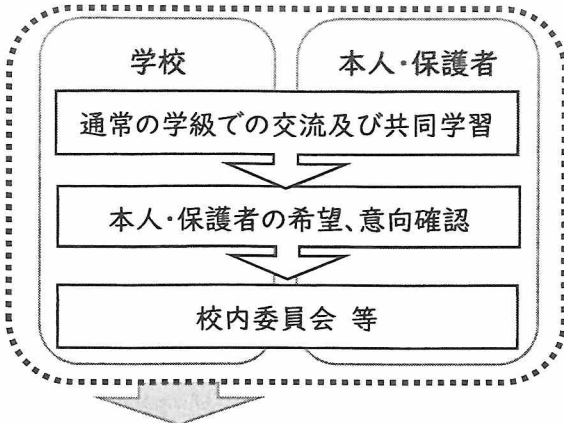
※判定会后、1年間相談を継続する場合があります。

転学先決定後の相談

「転学支援ファイル」確認のための面談を行い、学校、保護者の双方に転学支援ファイルを提供します。

通常の学級への転学相談について（転学相談Ⅱ）

■転学相談を申し込む前に



原則お申し込み前に、一定期間、通常の学級での交流及び共同学習の実施をお願いしています。

通常の学級への転学をお考えの場合は、なるべく早い段階で在籍校との相談を始めてください。特に教科（実技教科を除く）での共同学習を一定期間実施した上で、その時の様子も含めて在籍校・本人・保護者でよく話し合い、転学について相談を進めてください。

通常の学級へ転学する場合、在籍している特別支援学級設置校の通常の学級ではなく、住所に基づく指定校の通常の学級へ転学となります。学区が異なる学校へ在籍している方はご注意ください。

転学相談申し込みまでの手続き

1. 保護者が転学相談の説明（HP上の動画）を視聴
2. 保護者と在籍校で相談

・保護者が記入する書類・・・転学相談受付票（転学相談Ⅱ用）
・在籍校が用意する書類・・・●行動観察記録●個別指導計画●学校生活支援シート

3. 保護者が指定様式に記入する・・・●転学相談票●転学相談「確認票」

※指定様式をホームページからダウンロード・印刷してください。指定様式は在籍校、教育センター特別支援教育マネジメントチーム、発達支援室、教育相談室にもあります。

在籍校を通して 転学相談申し込み

4月3日（月）～10月13日（金） 特別支援教育マネジメントチーム必着

申請書類を受領した後、担当者から保護者にご連絡いたします。

初回面談で転学相談の手続きに同意いただくことをもって、正式な転学相談の受理、相談の開始となります。

特別支援教育マネジメントチームでの相談

■保護者

面談（月曜日～金曜日に行います）

■子ども

面談（月曜日～金曜日に行います）

WISC等の知能検査（必要に応じて実施）

在籍校での行動観察（相談員が在籍校へ伺います）

通常の学級での体験入級

■転学判定委員会までに必要となる書類

- 転学相談票 ●転学相談「確認票」 ●医師診察記録 ●行動観察記録 ●個別指導計画
- 学校生活支援シート ●検査結果報告書 ●体験入級チェックシート（申し込み後、学校が作成・提出）

転学判定委員会における審議（1月～2月に実施）

医学、教育学、心理学等の専門的見地から、お子さんの適切な教育の場について審議を行います。

転学相談の
取り下げ

転学手続き

転学相談の継続

※判定会后、1年間相談を継続する場合があります。

転学先決定後の相談

「転学支援ファイル」確認のための面談を行い、学校、保護者の双方に転学支援ファイルを提供します。

多摩市 特別支援学級・学校一覧

■特別支援教室

在籍校に設置した「特別支援教室」で指導を行います。

■難聴・言語障害通級指導学級

北諏訪小学校

きこえとことばの教室

■特別支援学級（小学校・中学校）

<知的障害特別支援学級>

永山小学校	わかさ学級	落合中学校	5組
東寺方小学校	こま学級	諏訪中学校	5組
東落合小学校	さくら4組	和田中学校	5組

<自閉症・情緒障害特別支援学級>

諏訪小学校	なかよし学級	多摩中学校	F組
貝取小学校	みどり学級	青陵中学校	5組
多摩第二小学校	にじ組		
南鶴牧小学校	ふたば学級		

■特別支援学校（小・中・高等部）

東京都立 多摩桜の丘学園	肢体不自由教育部門 知的障害教育部門
-----------------	-----------------------

※知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級は、原則住所に基づく学校（特別支援学級指定校）への就学となります。



交通機関

●徒歩

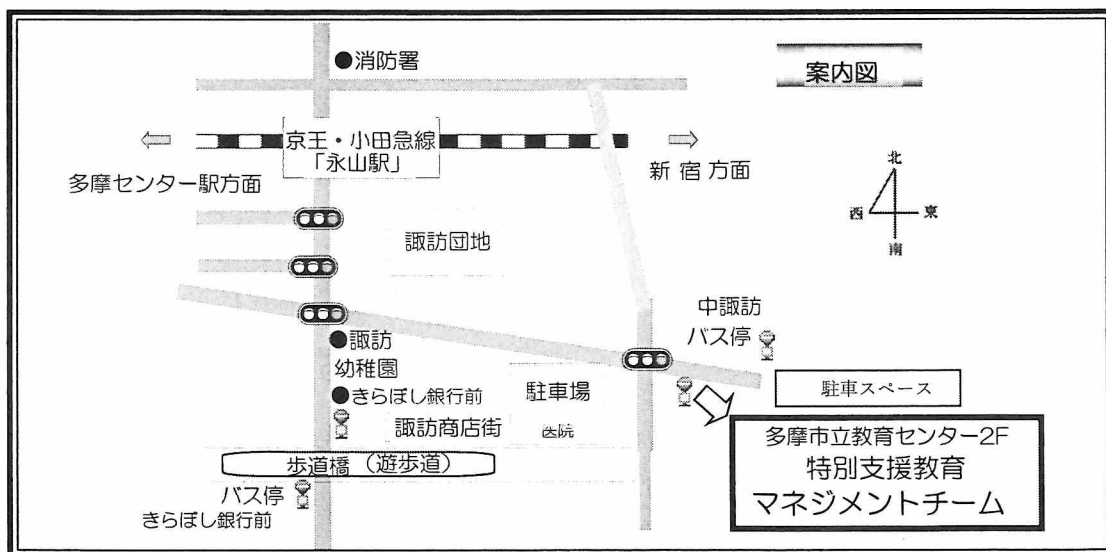
京王相模原線「京王永山駅」・小田急多摩線「小田急永山駅」より15分

●バス

京王線「聖蹟桜ヶ丘駅」・京王相模原線「京王永山駅」・小田急多摩線「小田急永山駅」よりバス諏訪4丁目行・永山5丁目行・鶴川駅行・京王多摩車庫行にて、『きらぼし銀行前』下車、徒歩5分

●ミニバス

多摩センター駅⇒永山駅行、永山駅⇒多摩センター駅行にて、『中諏訪』下車、すぐ前



多摩市立教育センター

特別支援教育マネジメントチーム

(多摩市諏訪複合教育施設「かけはし」2F)
〒206-0024 東京都多摩市諏訪5-1
Tel 042-372-2050 Fax 042-372-1074

受付日

平日、第2・第4土曜日（祝日、年末年始を除く）
10:00～12:00、13:00～17:00
※面談は月曜日～金曜日に行います。

